

令和8年度
事業計画書

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日

公益財団法人 日本分析センター

目 次

I	基本方針	1
II	事業内容	3
	(公益目的事業)	
1.	放射性物質の分析及び測定	3
(1)	環境放射能水準調査	3
(2)	原子力艦放射能調査	3
(3)	福島県沖等における放射性物質モニタリング業務	3
(4)	キセノン観測網整備業務	3
(5)	中国向け水産物輸出のための放射性物質検査	3
(6)	離島等における環境放射線等モニタリング調査	4
(7)	その他の環境放射能等の分析・測定	4
2.	分析等に関する調査研究	4
(1)	放射能測定法シリーズ改訂事業	4
(2)	廃炉廃棄物試料の分析・測定に関する研究	4
3.	分析等に関する精度評価、人材育成、普及啓発、情報の収集・提供等	4
(1)	分析等に関する精度評価事業	4
(2)	環境放射能分析研修事業	5
(3)	環境放射線 DB 等に係るシステム更改及び運用・管理	5
	(収益事業)	
1.	環境放射能等の分析・測定	6
2.	スポーツサプリメントの情報公開	6
3.	研修	6
4.	技能試験	6
5.	ISO コンサルティング	6
III	事業実施場所	6

令和 8 年度事業計画

I 基本方針

公益財団法人日本分析センター（以下「当センター」という。）は、昭和 49 年（1974 年）の設立以来、半世紀にわたり環境放射能・放射線に関する中立公正な分析専門機関として、正確で信頼性のある情報の提供を継続して実施し、国民の健康と安全・安心の醸成に貢献してきたところである。

昭和 29 年のビキニ環礁における米国の大気圏内核爆発実験による第 5 福竜丸被災を契機として開始された環境放射能調査は、その後も、昭和 55 年まで続いた大気圏内核爆発実験、チョルノービリ原子力発電所事故、東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下「福島原発事故」という。）や北朝鮮による地下核爆発実験などの突発的な放射能・原子力事象発生における国民の健康不安払しょくに資する非常に重要な調査となっており、当センターは、適宜、社会的要請に対処すべく、海域、陸域環境中に含まれる放射性物質の分析及び測定に尽力してきた。

特に、放射性ヨウ素やセシウムを主とした多くの放射性物質が環境中に放出、拡散、沈着し、国内外を問わず深刻な環境汚染を生じさせた福島原発事故においては、各種環境試料の放射能分析・測定の外に、福島原発の廃炉作業の一環としての ALPS（Advanced Liquid Processing System、多核種除去設備）処理水の海洋放出における海洋汚染への懸念や風評被害を払拭するための海水及び水生生物の海域モニタリング、また、日本産農水産物の輸入規制撤廃への働きかけ及び輸出再開時の放射性物質検査に活用するための農水産物のモニタリング調査も行ってきた。

福島原発事故の除染で生じた除去土壌の将来の復興再生利用の可能性など、環境放射線モニタリングへの国民の関心は高いままであり、引き続き迅速で正確な分析・測定が求められている。また、諸外国の防衛力の見直し・強化による国際秩序のゆらぎや原子力発電所の増設などの外的要因の存在も潜在的なリスクとなっている。

このような社会の要請に的確に対応し、公益法人の使命を果たすため、当センターは、以下のことに積極的に取り組むこととする。

- ① 当センター設立以来、半世紀にわたり築きあげてきた放射能分析・測定技術を基に、地道かつ着実に環境放射能水準の把握や、核実験、原子力事故やインシデント事象に備えた放射能・放射線のモニタリングを行う。
- ② 長年にわたる放射能分析・測定の経験に基づいた分析・測定手法の開発実績を基に、廃炉に向けた廃棄物分析に応用する検討を、関係機関と協力して実施する。
- ③ 長年培ってきた技術力を基に、技術研修を通じて、放射能分析・測定法の普及啓発を図るとともに、標準試料の配付等により環境放射線モニタリング実施機関の精度管理・評価及び指導助言を行う。
- ④ 原子力安全分野における中心的な役割を担う国際原子力機関（以下「IAEA」という。）と協力し、福島県沿岸海域試料の採取・調製と放射能分析機関への試料配付を行い、福島県沖海域モニタリング結果の国際的な信頼性・透明性の確保に資する。
- ⑤ 我が国の各種環境放射能水準の把握や調査結果の収集に努め、この成果を様々な手段を用いて、広く国民に迅速、かつ、明確に公開する。

これらの事業の実施においては、品質の維持向上、情報セキュリティ対策及び環境負荷低減に取り組むため、国際規格である ISO9001、ISO/IEC27001 や ISO14001 などの ISO マネジメントシステム認証を活用する。また、信頼される分析専門機関となるべく、試験所の分析能力規格である ISO/IEC17025 の認定、技能試験の供給能力規格である ISO/IEC17043 の認定や計量法に基づいた JCSS 登録を維持し、精度管理体制の強化を図る。加えて、IAEA などの国際機関が実施する技能試験や諸外国等との相互比較分析プログラムにも積極的に参加することにより分析能力の維持向上に努める。

また、技術的基盤として最も重要な環境放射能・放射線に精通した質の高い分析・測定技術者を中長期的な視点で体系的に育成するとともに、熟練技術者から若手技術者への計画的な技術承継を図り、組織基盤の強化を推進する。

さらに、活発にアカデミックな研究・開発にチャレンジする環境を作るために、新潟大学との原子力人材育成に関する連携や昨年度千葉大学内に設置したアイソトープ総合センターの機能をより拡充させて千葉大学との共同研究による有機的な連携を図るなど、研鑽に努める。また、当センターの強み、独自性、専門性を地域・社会に還元することを目的に、千葉市の未来の科学者育成プログラムに参画し、地域・社会貢献活動を積極的に行う。

これらを踏まえ、公益財団法人として社会から信頼される組織となるために、法令やルールを厳格に遵守するなどコンプライアンスの徹底を図るとともに、税理士の指導助言による適切な会計処理の実施、監事及び公認会計士による監査、インターネットによる情報公開を通じて、法人運営の公正性・透明性を確保する。業務遂行においては、組織体制を最適化し、情報技術を積極的に活用することにより所内 IT 化を図り、一層の事業運営の合理化・効率化を図る。また、安定的な経営体質を維持するため、新規事業に積極的に参入し、経営基盤の強化を図る。

これら事業の実施主体である全ての職員にとって働きやすい職場となるよう、育児・介護にも考慮した時差出勤や在宅勤務などの柔軟な働き方の促進、長時間労働の是正及び年次有給休暇の取得促進等の働き方改革に取り組み、職員が個々の能力を最大限発揮できるよう職場環境の向上を図る。

II 事業内容

(公益目的事業)

1. 放射性物質の分析及び測定

(1) 環境放射能水準調査

我が国の環境放射能の水準を把握するため、全国 47 都道府県の環境放射能水準調査担当部署及び当センターが採取した環境試料について、全ベータ放射能、ガンマ線放出核種、トリチウム、ストロンチウム 90、プルトニウム、炭素 14、ヨウ素 129、クリプトン 85 及び放射性キセノン同位体について、分析・測定を実施する。なお、これらの結果は放射線監視等交付金事業による放射線監視結果との比較検討に資する。また、47 都道府県の分析機関の放射能分析・測定における精度管理を目的とした、標準試料を用いた相互比較分析及びモニタリングポストの測定に係る精度管理を実施する。さらに、福島原発事故の周辺環境への影響調査として、福島県下における空間線量の調査を行う。

(2) 原子力艦放射能調査

原子力艦寄港地である横須賀港（神奈川県）、佐世保港（長崎県）及び金武中城港（沖縄県）周辺の環境放射能を調査するため、原子力艦寄港時に寄港地への調査員の派遣及び現地での放射線量の監視と海水の放射能測定、原子力艦出港時及び出港後に採取される海水及び海底土のガンマ線スペクトロメトリーによる分析、四半期ごとに採取される海水、海底土、海産生物及び大気中の放射性ヨウ素のガンマ線スペクトロメトリーによる分析、蛍光ガラス線量計による積算線量測定を実施する。また、各港に設置されているモニタリング用機器の点検・修理等の機能維持や異常の早期発見、モニタリング研修時の支援、測定結果データベースの保守点検等の機能維持、機器更新時の業者との情報共有や技術的な助言等、モニタリング用機器による測定等を安定的に継続実施できるよう、モニタリング実施支援も行う。

(3) 福島県沖等における放射性物質モニタリング業務

福島原発事故に伴い発生した放射性物質が含まれる汚染水を多核種除去設備（ALPS）で浄化した ALPS 処理水の海洋放出に伴う、福島県周辺海域における海水中のトリチウム及び環境省が定めた 29 核種、水生生物（魚類、海藻類）中のトリチウム、炭素 14、ヨウ素 129 を対象とした海域モニタリングを実施する。

(4) キセノン観測網整備業務

核実験が発生した場合に、その影響の有無を調べるための放射性物質モニタリング強化の一部として令和 11 年度までに国内 5 つの観測所による放射性キセノン同位体観測網を整備し、観測所から送信される観測データを自動的に受信・集約する等の観測網の運用及び管理を行う。

(5) 中国向け水産物輸出のための放射性物質検査

ALPS 処理水の海洋放出に伴い停止されていた日本産水産物の中国向け輸出に関して、水産事業者の施設ごとに初回輸出前に放射性物質の検査を実施して報告書を取得することが必要要件となるため、初回輸出前検査と放射性物質検査報告書の発行を迅速かつ継続的に実施する。

(6) 離島等における環境放射線等モニタリング調査

大気汚染防止法に基づく大気中の放射性物質による汚染状況の常時監視として、人為的影響が少ない離島等において、空間放射線量率の調査や環境試料を採取して核種分析等を行うことで、一般環境中の放射性物質の濃度の変化の監視を行い、原子力災害や事故、海外での核実験による影響の早期検知にも資する調査を実施する。

(7) その他の環境放射能等の分析・測定

国、地方公共団体、研究開発法人、公益法人等からの依頼に基づき、環境試料の採取、前処理、ガンマ線放出核種やストロンチウム 90 等の放射性核種の分析・測定や in-situ ゲルマニウム半導体検出器、サーベイメータ、積算線量計等による空間放射線量率等の測定を実施する。

2. 分析等に関する調査研究

(1) 放射能測定法シリーズ改訂事業

環境試料中の放射性物質の分析・測定を正確、かつ、効率的に行うため、その公的マニュアルに位置する放射能測定法シリーズについて、技術の進展を適切に反映した改訂を行うための手段及び評価方法について研究開発を行う。

(2) 廃炉廃棄物試料の分析・測定に関する研究

福島第一原子力発電所の廃炉やその他の原子炉の廃止措置に向けた種々の廃棄物試料中の放射性核種等の分析・測定に関して、関係機関の技術力向上のための分析研修のほか、品質管理体制構築に関する支援として試験所間比較を行う。

また、福島第一原子力発電所で発生する固体廃棄物の分析に関しては、分析機関の信頼性の確保に向けた ISO/IEC17043 に基づく技能試験を通じた品質保証の仕組みを提供する。

3. 分析等に関する精度評価、人財育成、普及啓発、情報の収集・提供等

(1) 分析等に関する精度評価事業

1) 試験所間比較（技能試験）

環境放射線モニタリングの実務担当者等が実施した分析・測定結果の信頼性を確認するため、標準試料や環境試料を用いた試験所間比較（技能試験）を実施する。

2) IAEA との試験所間比較分析の実施

福島第一原子力発電所周辺での放射性核種の海域モニタリングに関する国内外の信頼性及び透明性の維持向上を図るため、日本政府と IAEA の協力プロジェクトとして実施する試験所間比較分析（ILC：Interlaboratory Comparison）及び追加的なモニタリング（AM：Additional Monitoring）に参加する。

3) 国際相互比較分析等への参加

国際原子力機関（IAEA）等が実施する技能試験、IAEA の ALMERA (Analytical Laboratories for the Measurement of Environmental Radioactivity) ネットワークによる技能試験及び ALMERA が主催する分析法の開発に参加する。

4) 近隣諸国などの分析機関との技術交流

韓国、中国及び台湾の分析機関と環境放射能調査に関するクロスチェックや技術協力を行う。

(2) 環境放射能分析研修事業

環境放射能分析・測定の技術水準の維持、向上を図るため、47都道府県の環境放射線モニタリング実施機関の実務担当者等を対象とした研修を実施する。

また、原子力艦調査に係る現地調査班員への技術研修を実施する。

(3) 環境放射線データベース等に係るシステム更改及び運用・管理

全国における原子力関係施設等からの放射線の影響の有無を効率的・効果的に把握するとともに、放射線データに関心を持つ研究者や広く国民に対して放射線データを公開・提供することを目的として、放射線データの収集・データベース化及びウェブサイト「環境放射能・放射線データベース」の公開と運用・管理を行う。

また、これらを適切に実施するため、新たに構築したシステムを用いて放射線データの収集・データベース化に係る作業の更なる効率化・合理化を図るとともに、利用者目線に立ったより効果的な放射線データの提供を実現させる。

(収益事業)

1. 環境放射能等の分析・測定

種々の放射性核種の分析や空間線量率の測定を実施する。

2. スポーツサプリメントの情報公開

スポーツサプリメント中のドーピング禁止物質・規制薬物の分析結果等の情報を公開するための「アンチ・ドーピングのためのスポーツサプリメント製品情報公開サイト」を運営する。

3. 研修

環境放射能の分析者の技術水準の維持、向上を図るため、原子力施設等で従事する民間機関及び地方自治体の実務担当者等を対象に、実習に重きを置いた研修を実施する。

なお、分析技術者の技能の強化と地位向上のため、分析能力の証明となる技能認定制度付き研修を開講する。

4. 技能試験

食品関連などの放射能測定実施事業者の外部精度管理に寄与するために、関係機関との協力のもと放射性物質測定技能試験 (RacMAL-PT) を実施する。

5. ISO コンサルティング

ISO/IEC 17025 (試験所認定) の認定登録において培った経験とノウハウを活用し、ISO/IEC 17025 の認定登録を受ける際の支援、コンサルティングを実施する。

Ⅲ 事業実施場所

- ・千葉本部（千葉市稲毛区山王町）
- ・アイソトープ総合センター（千葉市稲毛区弥生町 千葉大学内）